

## 平成24年度 **単独** 不活化ポリオ(急性灰白髄炎)ワクチン予防接種実施のお知らせ

平成24年9月1日から、ポリオの予防接種が生ワクチン(経口)から不活化ワクチン(注射)へと一斉切り替えとなりました。

この予防接種は、予防接種法に基づき乳幼児期にポリオの免疫を得るために、**単独**不活化ポリオワクチンを用いて実施するものです。京都市予防接種協力医療機関のもとで接種を行いますので、説明をよくお読みいただき、接種を受けるようお勧めします。

### ◎対象者

生後3月～9ヶ月(7歳6月)に至るまでの間にある人

(初回接種(1回目～3回目)は生後3月～12月に達するまでの期間に接種することが望ましいとされています。)

### ◎接種回数

初回接種：20日以上の間隔を置いて3回(追加接種：初回接種終了後、6月以上の間隔を置いて1回)

※ただし、平成24年9月1日改正において定期接種として承認されているのは、初回接種3回までとなっています。追加接種(4回目)は予防接種法に基づかない任意接種(有料)となりますのでご注意ください。なお、追加接種が定期接種として承認されるのは、平成25年1月以降となる見込みです。開始日が分かり次第、京都市保健医療課ホームページ等でお知らせする予定です。

※次の表のとおり、これまでの接種歴により接種回数が異なりますのでご注意ください。

| これまでの接種歴                               | 不活化ポリオワクチンの接種回数                         |   |
|--|---|---|
|  | 初回接種                                    | 追加接種  |
| ポリオワクチンを接種したことがない人                     | 3回接種してください。                             | 追加接種1回は初回接種終了後6月以上の間隔をあけて1回接種となります。9月1日時点では予防接種法に基づかない任意接種(有料)となりますのでご注意ください。 |
| 生ポリオワクチンを1回接種している人                     | 2回接種してください。<br>(生ポリオワクチンを1回目の接種とみなします)。 |   |
| 不活化ポリオワクチンを1～2回接種している人                 | 3回目まで、残りの回数を接種してください。                   |   |
| 不活化ポリオワクチンを3回接種している人<br>(初回接種が終了している人) | 接種の必要はありません。                            |   |
| 生ポリオワクチンを2回接種している人                     | 接種の必要はありません。                            |   |

### ◎実施期間及び実施場所

年間を通じて、京都市予防接種協力医療機関(京都市保健医療課ホームページ、京都いつでもコール(Tel:075-661-3755)又は各区保健センターでご確認ください。)において実施します。

### ◎接種方法

京都市予防接種協力医療機関において、予約方式で行います。まず医療機関に申し込み、接種日時の予約をして、別紙予診票及び接種券に必要事項を記入し、指定日時に予防接種を受けてください。その際、必ず母子健康手帳と印かんをご持参のうえ、保護者が同伴してください。

### ◎料金

無料です。ただし、対象年齢外の人は予防接種法に基づく接種ではないため、自己負担となります。また、現時点で追加接種を希望される場合も自己負担となります。

## ◎ご注意

以下の項目に該当する人は受けられません。

- ①明らかに発熱(通常 37.5℃以上をいいます。)のある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③今までに予防接種を受けてアナフィラキシー(生命に関わるショック症状)を起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤生ワクチンの予防接種を受けて 27 日以上、不活化ワクチンの予防接種を受けて 6 日以上の間隔があいていない場合
- ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合

\*疾患によっては、治癒後一定期間予防接種が受けられない場合がありますので、医師にご相談ください。

## ◎ポリオとは

「小児マヒ」と呼ばれ、我が国でも 1960 年代前半までは流行を繰り返していましたが、現在は、予防接種の効果で国内での自然感染は報告されていません。しかし、現在でもインド、パキスタンなどではポリオの発生がみられ、これらの国々から飛び火したケースで、一旦はポリオウイルスによる発生者の報告がなくなった国々において、再びポリオが発生するという事態も生じています。

したがって、これらの地域で日本人がポリオに感染したり、日本にポリオウイルスが入ってくる可能性もあります。

口から入ったポリオウイルスは咽頭や小腸の細胞で増殖します。小腸の細胞では、ウイルスは 4 ~ 35 日間(平均 7 ~ 14 日間)増殖すると言われています。増殖したウイルスは便中に排泄され、再び人の口に入り抵抗力(免疫)を持っていない人の腸内で増殖し、人から人へ感染します。しかし、ポリオウイルスに感染してもほとんどの場合は症状が出ず、一生抵抗力(終生免疫)が得られます。症状が出る場合、ウイルスが血液を介して脳・脊髄(せきずい)へ感染し、麻痺(まひ)をおこすことがあります。ポリオウイルスに感染すると、100 人中 5 ~ 10 人は、カゼ様の症状があり、発熱を認め、続いて頭痛、嘔吐(おうと)があらわれます。また、感染した人の中で、約 1,000 人 ~ 2,000 人に 1 人の確率で手足の麻痺(まひ)をおこすことがあります。一部の人には、その麻痺(まひ)が永久に残ります。麻痺(まひ)症状が進行し、呼吸困難により死亡することもあります。

## ◎不活化ポリオワクチン及び副反応について

### ◆不活化ポリオワクチン

不活化ポリオワクチンは、ポリオウイルスを不活化し(=殺し)、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くしてつくったものです。ウイルスとしての働きはないので、ポリオと同様の症状が出るという副反応はありません。

### ◆副反応

国内臨床試験において、初回接種後の副反応の発現率は、注射部位の疼痛(8.1%)、紅斑(66.2%)、腫脹(はれ、37.8%)、全身の発熱(14.9%)、傾眠状態(眠気、29.7%)、易刺激性(32.4%)が認めされました。重い副反応はなくとも、機嫌が悪くなったり、腫脹が目立つときは医師に相談してください。

## ◎予防接種による健康被害の救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前又は後に紛れ込んだ感染症、別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種、感染症医療、法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

### 予防接種を受ける前に

- 1 前日にお風呂に入って、体を清潔にし、清潔な肌着を着させてください。
- 2 接種の日は、激しい運動は避けてください。
- 3 母子健康手帳と印かんを忘れた人は、予防接種を受けることができないことがありますのでご注意ください。

### 予防接種を受けた後の注意

- 1 予防接種を受けた後、30 分以内に急な副反応が起ることがありますので、ご留意ください。
- 2 接種後 1 週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- 3 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- 4 接種当日は通常の生活でかいませんが、激しい運動は避けてください。
- 5 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師(接種医)の診察を受けてください。その場合、医師の指導があれば、保健センターまでご連絡願います。
- 6 この予防接種を受けた後に異なる予防接種を受けられる場合は、6 日以上の間隔をあけてください。